

小田切和信	公明	個人
(質問の事項及び要旨)		

一 高齢化社会に対応すべく組織間連携の強化について

生活困窮者自立支援事業を効果的に運用するには、全庁あげての横断的な連携強化が必要と考えるが、具体的にどのような連携体制を構築していくのか、

そして、連携が適切に行われているか検証する必要もあると考えるが、区の見解を問う。

また、町会・自治会、民生・児童委員などとの連携体制は、どのように行っていくのかを問う。

小田切和信	公明	個人	九
-------	----	----	---

はじめに、高齢社会に対応すべく組織間連携の強化について、の質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業の実施にあたっては、生活に困窮している方が、

直接、生活困窮者相談窓口に来る^{かた}ことを待つて^{いる}だけでは必要な支援につなげる^{こと}は困難です。

生活福祉課をはじめ、

区民税や保険料等の相談の際に

生活が困窮しているとみられる方を生活困窮者相談窓口に紹介するなど関係課の連携が必要です。

このため、関係課による庁内連絡会議を設置し、

生活困窮者発見のアンテナを高くしていくとともに、

(次頁に続く)

小田切和信	公明	個人	九
-------	----	----	---

(前頁より続く)

相談者個々の自立支援の進捗など
事業の検証を行い、

生活困窮者の早期支援につなげてまいります。

また、町会・自治会、

民生・児童委員の方々からの地域の情報は、

生活困窮者の早期把握、早期支援につながりますので、
事業についての周知を図るとともに、

相談支援事業の委託を予定している

北区社会福祉協議会のネットワークを基礎に
連携を強化してまいります。

(質問の事項及び要旨)

小田切 和信

公明

個人

九

二 区民ニーズの多様化、複雑化に対応できる人材育成・配置を

(一) 職員力のアップについて

ア 区は「北区人材育成基本方針」を策定し、協働精神、プロ意識、豊かな人間性の三点に重点を置き、区民から信頼される人材の育成に取り組んでいることは承知しているが、区民ニーズ・行政ニーズの高度化・複雑化に対応するには、スペシャリストやエキスパートの養成などを含めた人材管理・育成が必要と考えており、今後の職員力アップについての具体的展望を聞かせてほしい。

イ 新庁舎建設基本構想で示した新庁舎に備えるべき機能のうち、区民サービス機能に関する総合窓口のあり方について庁内検討する中で、ハード、ソフト両面において、住民に寄り添つた行政サービスが拡充するよう要望しており、コンシェルジュ的な人材育成も導入すべきと考えるがいかがか。

小田切 和信

公 明

個 人

九

二(一)ア・イ

次に、区民ニーズの多様化、複雑化に対応できる人材育成・配置を、とのご質問にお答えします。

まず、職員力のアップについてです。

ご案内のとおり、区が行う行政事務の範囲は幅広く、職員には、ジョブローテーションによつて、様々な職場での職務経験を積ませ、

広範な知識を身に付けてキャリア形成に資するという、「ゼネラリスト」としての人材育成を進めています。

一方、職員は、今後十年間で三分の一が定年を迎える行政事務の増大や高度化・複雑化に対応するためには、職務知識や仕事のノウハウの継承とともに、

職員の専門性の向上が、喫緊の課題であると考えます。

現在、区では、法務、財政、税務、福祉、まちづくりなどの分野で、若手職員を東京都に派遣し、

専門知識の習得や実務能力の向上を図っていますが、

【次頁へ続く】

小田切 和信

公 明

個 人

九

【前頁から続く】

今後は、これらの取り組みも踏まえ、特定分野に精通し、高度な専門知識と経験を有する「スペシャリスト」としての人材育成にも取り組む必要があると考えます。

「複線型人事制度」の導入に向けて、様々な課題の検証に、引き続き取り組むとともに、「北区人材育成基本方針」に掲げた職員の政策形成能力向上の取り組みなども継続し、今後とも、職員力のアップに、しっかりと取り組んでまいります。

なお、総合窓口におけるコンシェルジュについては、福祉や窓口業務に関する、相当広範な知識を兼ね備えた職員の育成が必要となりますので、今後、区民サービスの方を検討する中での検討課題とさせていただきます。

(質問の事項及び要旨)

小田切 和信 公明個人 九

二 団民ニーズの多様化、複雑化に対応できる人材育成・配置を

(一) 地域振興室の更なる有効活用を

ア 地域振興室の検証と検討が必要

(要旨)

現在の地域振興室は、平成十三年四月に地域活動を行う団民とともに、より良いまちづくりを推進する事務所として開設した。

地域振興室は、地域活動拠点として、四つの役割を担っている。

①町会・自治会連合会、青少年地区委員会、日赤奉仕団など地域活動を支援する役割、②NPO・ボランティア活動団体に場を提供する役割、③団民と団政を結ぶ役割、④地域情報の発信

地域活動交流の場として、コミュニティの活性化を図る役割があり、十九地域で重要な地域活動を担っている。

小田切 和信	公明	個人	九
--------	----	----	---

二（二）ア

次に、地域振興室の更なる有効活用について、お答えします。

まず、地域振興室の検証と検討が必要とのご質問です。

区内に十九か所ある地域振興室は、現在の体制になつてから、十三年が経過し、この間、防災対策、高齢者対策、まちづくりなど、地域の課題やニーズが、ますます多岐にわたつてきました。

多様化するさまざまな課題に適切に対応するためには、

地域振興室の役割の見直しが課題となっています。

地域振興室が、地域活動支援の拠点として、総合調整機能を十分に発揮できるよう

職員体制も含めて、

総合的に検討してまいります。

(質問の事項及び要旨)

小田切 和信	公明	個人	九
--------	----	----	---

二 区民ニーズの多様化、複雑化に対応できる人材育成・配置を

- (一) 地域振興室の更なる有効活用を
 イ 福祉の拠点も併せ持つ地域振興室として
 更なる有効利用をすべき

(要旨)

近年、地域とのつながりが希薄化して孤立していく高齢者が多くなっている。こうした孤立は高齢者に限らず、障害者とその家族、子育て世帯、生活困窮者など、悩みを抱え誰にも相談できず、適切な支援を受けられない方が、地域に多く潜在している。

このような方々を支援するためには、町会・自治会連合会、青少年地区委員会、日赤奉仕団、NPO法人、福祉団体、特に、社会福祉協議会の協力を得ながら積極的にアプローチするアウトリーチが必要である。

地域振興部と福祉部門の所管を越え、地域のきずなづくり推進プロジェクトと連動させた対応を求める。

小田切 和信	公明	個人	九
--------	----	----	---

二(二)イ

次に、福祉の拠点を併せ持つ地域振興室として、更なる有効利用をすべきとのご質問です。

地域振興室が、

福祉の拠点としての機能も果たしていくためには、専門的知識を有した人材の配置や

福祉関係機関との連携などが課題となります。

地域のきずなづくり推進プロジェクトでは、

様々な組織の方々から、ご意見をお聞きするため、懇談会を立ち上げました。

懇談会には、

町会自治会連合会をはじめ、

社会福祉協議会、

民生委員・児童委員協議会の方々に委員としてご参加いただいております。

(次頁に続く)

小田切 和信	公明	個人	九
--------	----	----	---

(前頁から続く)

今後、北区の地域のきずなづくりに向け、
福祉関係機関との連携の方法など、
必要な取り組みを整理してまいります。
そのなかで、地域振興室のあり方についても、
検討してまいります。

小田切 和信	公 明	個 人	九
--------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

三 十条まちづくりをはじめとする地域の諸課題について

(一) 十条のまちづくりについて

ア 現時点で、北区が得ているJR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の情報と、今後の区の取組み姿勢を伺う。

【要旨】

十条駅付近の連続立体交差化は、東京都が平成二十四度から事業範囲や構造形式の調査を実施、本年度、構造形式に加え、施行方法の検討を行つており、現在、国との比較設計協議に着手していることは承知。

本年、第二回定例会には、連続立体交差事業の早期実現に関する件の陳情が提出されており、早期実現を強く望むところ。

小田切 和信

公明

個人

九

三(一)ア

最後に、十条まちづくりをはじめとする

地域の諸課題についての「質問」にお答えします。

はじめに、現時点で、北区が得ている

JR埼京線 十条駅付近の連続立体交差事業の情報と
今後の取組み姿勢についてです。

ご紹介いただきましたように、

十条駅付近の連続立体交差事業は、

事業主体となる東京都が事業化に向けて、

現在、国と比較 設計協議を行つていると
聞いております。

(後頁へ続く)

小田切 和信	公明	個人	九
--------	----	----	---

(前頁から続く)

区では、本年五月、十条地区まちづくり全体協議会会長及び地元の町長から提出された「十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に向けた要望」を受け、八月に、東京都に対し、要望書を提出してまいりました。区といたしましては、引き続き、事業の早期実現につながるよう、東京都に働きかけてまいります。

(質問の事項及び要旨)

小田切 和信

公 明

個 人

九

三 十条まちづくりをはじめとする地域の諸課題について

(一) 十条のまちづくりについて

イ 各事業とも協議会はじめ、説明会はあるが、住民からはスケジュールの早期提示をはじめ、より丁寧な説明を求める声が上がっているが、区の役割と説明責任についての見解を伺う。

【要旨】

十条では、十条駅付近の連続立体交差化や西口再開発、補助八十三号線、特定整備路線・補助七十三号線の整備、木密地域不燃化十年プロジェクト等の様々な計画が進捗しているが諸課題について伺う。

各事業は、将来世代へ大切な事業と考える。住民には、事業を継続できなくなる不安や住み慣れた土地を手放す抵抗をもつ方がいる。区が寄り添う心で丁寧な説明を積極的に行いうよう強く要望する。

小田切 和信

公明

個人

九

三（一）イ

次に、区の役割と説明責任についてのご質問です。

十条地区のまちづくりは、

「十条地区まちづくり基本構想」に基づき、
地区的防災性向上や良好な市街地環境の形成のため、
木密地域不燃化十年プロジェクトの
コア事業に位置付けた西口再開発事業や
特定整備路線・補助七十三号線整備など、
様々な事業が重層的に進行しております。

区といたしましては、

十条地区のまちづくりを着実に進めるため、
地域の皆さまに對し、まちづくりの重要性について、
可能な限り説明する責任があると認識しております。

（後頁へ続く）

小田切 和信

公明

個人

九

(前頁から続く)

再開発事業は再開発準備組合、

補助七十三号線整備は東京都の事業ですが、
区は各事業者と共に、説明会へ同席し、
区としても、十条地区まちづくり全体協議会の
各ブロック部会等で各事業の説明を行うなど、
必要な支援・協力をしております。

各事業の区域内で生活し、再建や移転など
将来の「不安や」「心配を抱いている方に対しては、
今後、きめ細かな対応をするため、東京都と共に、
相談体制を充実するなどの検討をしてまいります。

小田切 和信	公 明	個 人	九
(質問の事項及び要旨)			

三 十条まちづくりをはじめとする地域の諸課題について

(一) 中十条、赤羽西、西が丘、上十条、十条仲原に関する課題について

ア 崖地等の傾斜地の危険性をどのように考えて
いるか

【要旨】中十条、赤羽西、西が丘、上十条、十条仲原に関する課題として、公有地・民地を含めて崖地が多くある。8月の広島市土砂災害では、被災した地域の多くで、土砂災害警戒区域への指定が行われていなかつたり、防災スピーカー設置が設置されていなかつたりする、防災上の不備も次々と明らかになった。区では、崖地等の傾斜地の危険性をどのように考えているか。

小田切 和信	公 明	個 人	九
--------	-----	-----	---

三 (二) ア

次に、中十条、赤羽西、西が丘、上十条、十条仲原に
かんする課題についてお答えします。

まず、崖地等の傾斜地の危険性についてです。

北区には崖地が多く、

土砂災害危険か所が、五十八か所あり、
区といたしましては、

防災上課題があると認識しております。

現在は、高さが二メートルを超える崖に対して、
東京都建築安全条例の建築制限の適用により、
安全な擁壁を築造するか、

建築物を堅固にするよう指導しております。

なお、東京都は今年度より、
土砂災害防止法の指定のため、
自然崖二十か所を対象として、
基礎調査に入っています。

(質問の事項及び要旨)

小田切 和信

公 明

個 人

九

三 十条まちづくりをはじめとする地域の諸課題について

(二) 中十条、赤羽西、西が丘、上十条、十条仲原に関する課題について

イ 住民への注意喚起や発災の危険性のある場合には、避難経路や心構えを示すべき

ウ 今回の広島市の土砂災害に関する広島市の防災対策や危機管理をどのように受け止めているか伺う

【要旨】中十条、赤羽西、西が丘、上十条、十条仲原に関する課題として、公有地・民地を含めて崖地が多くある。北区では、「洪水ハザードマップ」を区内に配布して避難時の心得などを促してきたが、住民への注意喚起や発災の危険性のある場合には避難経路や心構えを示すべき。また、区は、広島市の土砂災害に関する防災対策や危機管理についてどのように受け止めているか。

小田切 和信

公 明 個 人

九

三(二)イウ

次に、住民への注意喚起や
発災の危険性のある場合には、
避難経路や心構えを示すべきこと

です。

気象庁では、土砂災害の危険性が高まったときに
「土砂災害警戒情報」を発表します。

土砂災害警戒情報が発表された場合における
危険性のある地域への伝達方法や、
避難のあり方などについては、現在、
北区地域防災計画風水害対策編の改定作業において
検討を進めています。

なお、区では、気象状況も踏まえ、必要に応じて
土砂災害危険か所の巡回を行っています。

今回の広島市の土砂災害に関する
広島市の防災対策や危機管理につきましては、
教訓とさせていただき、

今後の対応に役立てたいと考えております。